

広島市教育大綱改定の論点

現大綱の改定に当たっては、「教育システム（提供体制）」、「教育内容」、「教育を支える教員」の三つの視点から、以下のような論点があると考えられる。

1 教育システム（提供体制）に関わる重点的な視点

(1) 少子化を踏まえた学校のあり方検討

- ・ 出生数の減少傾向が顕著となり、加速的に少子化が進んでいる状況の中、本市では、幼児教育・保育ビジョンに基づき公私の役割分担による幼児教育の需要減少への対応等に取り組んでおり、義務教育についても学校の適正配置に努めているところであるが、今後は、こうした少子化の影響が高等学校教育の場に及んでくることとなる。

高等学校教育は、明治期から戦前・戦中までは、旧制中学校、高等女学校、実業学校の3系統に概ね体系化されていたが、進学者は限られた者となっていた。戦後になって、いわゆる6・3・3・4制の学制が整備されたが、義務教育の対象とならなかった高等学校教育は、公立高等学校と私立高等学校のそれぞれが担うこととなった。その後、ベビーブームや経済成長等を背景とした進学率の上昇などを受けた量的拡大が求められ、また、近年は生徒の能力・適性、興味・関心、進路等の多様化を踏まえた質的变化も求められてきた。

本市では、戦後の高等学校教育の量的拡大については、第二次ベビーブームにより需要が高まる時期に合わせて県立・市立高等学校が相次いで開校されており、基本的には公立高等学校の新設等により対応してきた。また、質的变化については、特に近年、私立高等学校の多くは経営上の観点などから普通科に特化してきた一方で、県立・市立高等学校において、時代の変化や社会のニーズに応じ、総合学科の設置や専門学科の充実などを図ることで対応してきている。

- ・ 今後、いわゆる「高校無償化」に向けた動きもある中、こうした成り立ちを持つ現行の高等学校教育について、今後のあるべき提供体制とはどのようなものか、公立・私立の役割分担等も含めて、そのあり方を本格的に検討することが重要と考えるがどうか。
(別紙 P15-16 参照)

(2) 多様な教育ニーズを踏まえた提供体制のあり方検討

- ・ 少子化により児童生徒数が減少する一方で、特別な支援を要する児童生徒数の増加が見込まれること、不登校児童生徒数が高水準で推移していること、外国にルーツのある児童生徒が増加傾向にあることといった状況がある。

成熟度が増した現代社会において、全てのこどもたちが、障害の有無や国籍の違いなどを乗り越えて社会の一翼を担う人材へと成長していくためには、一人一人の個性・特性を尊重しそれらを最大限にいかしていくことができるよう、多様なニーズを踏まえたきめ細かい教育を提供する必要がある、その指導に当たる教員が必要な資質を備えることも含め、提供体制のあり方を検討することが重要と考えるがどうか。(別紙 P5-6、P13 参照)

(3) 技術革新の急速な進展を踏まえた提供体制のあり方検討

- ・ 生成AI等の技術革新の急速な進展によって社会の情報化が更に進む中、必要な情報を適切に読み取り、目的に合わせて正しく活用する力をこどもたちが身に付けて成長し、社会の中で活躍できるようにすることが、人間中心の社会を目指す上で求められており、その指導に当たる教員が必要な資質を備えることも含め、提供体制のあり方を検討することが重要と考えるがどうか。

2 現行大綱の進捗状況等を踏まえた視点

(1) 教育内容の視点

ア 学力・体力向上の推進

- ・ 基礎学力・体力に課題がある児童生徒が一定数存在する中、こどもたちの将来の可能性や選択肢を広げるための土台ともいえる、基礎的・基本的な学力・体力を着実に定着させていくことが重要と考えるがどうか。(別紙 P1-2 参照)

イ 平和教育・英語教育の推進

- ・ 被爆者の高齢化が更に進んでいることに加え、世界各地で紛争が勃発・長期化し、国際情勢の不安定要素が増している中、次世代の平和文化の担い手の育成が求められることから、被爆の実相を自分の事として受け止め、平和への願いを世界に発信することができる児童生徒の育成が重要と考えるがどうか。(別紙 P7 参照)
- ・ グローバル化が進展する中、国際理解を深め国際意識を醸成するとともに、聞くことや話すことを中心としたコミュニケーション能力を育成するため、英語教育の充実を図ることが重要と考えるがどうか。(別紙 P7 参照)

ウ 情報活用能力の向上・探究的な学びの充実

- ・ 生成AIをはじめとする技術革新が急速に進展する中、学習の基盤となる情報活用能力は必要不可欠なものとなることに加えて、情報技術を活用し課題解決ができる力や人間ならではの創造性を持って新たな価値を生み出す力等の育成を目指し、探究的な学びの充実を図ることが重要と考えるがどうか。

エ 特別支援教育の充実

- ・ 特別な教育的支援が必要な児童生徒が増加する中、障害の有無やその他個々の違いを認識しつつ様々な人がいきいきと活躍できる共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育の充実を図ることが重要と考えるがどうか。(別紙 P5 参照)

オ いじめ・不登校対策の推進

- ・ いじめの認知件数が高水準で推移している中、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に関する取組の充実を図ることが重要と考えるがどうか。(別紙 P13 参照)
- ・ 不登校児童生徒数が高水準で推移している中、不登校児童生徒の多様な実態を踏まえ、将来の社会的自立を目指した支援の充実に向けた取組を推進することが重要と考えるがどうか。(別紙 P13 参照)

カ キャリア教育の充実、地域とともにある学校づくり

- ・ 体験学習や各教科等の学習を通して、働くことの意義やすばらしさ、ライフイベントなどについて学び、自己の生き方を主体的に考えさせる取組を行っている中、首都圏等への人口流出が課題となっていることなどを踏まえ、地域への誇りと愛着を育み、発達段階に応じて将来の地域社会を担う生き方や働き方を学ぶため、キャリア教育の内容をより一層充実させることが重要と考えるがどうか。(別紙 P10-11 参照)
- ・ 地域コミュニティの活力低下が進行している中、令和4年度までに全校に導入した学校運営協議会(コミュニティ・スクール)などを活用しながら、地域人材の学校運営への参画による教育活動の充実や学校を核とした地域の活性化を図ることが重要と考えるがどうか。(別紙 P10-11 参照)

(2) 教育を支える教員の視点

- ・ 本市では、求める教師像を「教師として常に成長し続けようとする人」としており、使命感や責任感・教育的愛情、専門職としての高度な知識・技能、総合的な人間力といった資質の向上を図ることが重要と考えるがどうか。(別紙 P8 参照)
- ・ 学校が魅力のある場となり教員がやりがいを感じるとともに、多様な人材も教員を志望することにつながるよう、「こどもたちにより良い教育を提供する」という教育の質の向上に軸足を置いた学校における働き方改革を一層進め、教師がこどもと向き合う時間を十分に確保することが重要と考えるがどうか。(別紙 P8-9 参照)
- ・ 経験年数が短い教職員の増加、多様化・複雑化する教育課題に対応する教員の負担の増加、病気休職者等の増加などを踏まえた持続可能な教職員体制を構築することが重要と考えるがどうか。(別紙 P9 参照)